

## ナッツアレルギーの急増について

ナッツアレルギーが急増しています。報道が少ないので以下を参考にしてください。令和4年3月に消費者庁より、「食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業」の報告書が発表されました。

報告書によると、食品を食べて2時間以内に症状が表れる即時型食物アレルギーが増加傾向にあります。2017年の前回調査までは、原因食物の上位3品目は鶏卵、牛乳、小麦でした。2020年の調査ではナッツ類（木の実類）の割合が増加し、小麦を抜いて主要3大原因食物の一つとなり、鶏卵、牛乳、ナッツ類になりました。

なお落花生（ピーナッツ）は全体で5位ですが、落花生はマメ科の植物で、「まめ」なので、ナッツ類には分類されません。

ナッツ類はアレルゲンとしてよく知られているえび、かに、大豆より即時型食物アレルギーの起こる頻度が上がっています。

ナッツ類を個別に分類すると、1位クルミ、2位カシューナッツとなり、マカダミアナッツ、アーモンド、ピスタチオ、ペカンナッツ、ヘーゼルナッツ、ココナツ、カカオ、くり、松の実と続きます。

年齢別にみると、1・2歳では第3位、3～6歳では第1位、7～17歳では第2位で前回調査より著しい増加です。

## アレルギー表示

食物アレルギーがある消費者の健康被害防止のため、過去の危害等の程度や発症件数の頻度を考慮して、7品目の「特定原材料」と定め表示が義務付けられています。

また「特定原材料に準ずるもの」として、令和元年9月にアーモンドが新たに追加され、21品目が定められています。義務ではありませんが、表示することを推奨されています。

特定原材料を使用していない食品を製造する際に製造ライン等で特定原材料が混入することがあります。混入しないような対策の実施が原則ですが、それでも混入の可能性があるときは注意喚起表示を推奨しています。（例＝えびを使用した設備で製造しています）

アレルギー表示は容器包装された加工食品が対象です。店内加工された食品を容器・包装なしで販売する場合や外食は対象外なので、注意が必要です。利用する際はお店のスタッフにアレルゲンが入っていないか確認しましょう。

体調に異変があれば医師の診断を受けてください。医師によりアレルギーの医薬品を処方されている場合は、用心のために常に持ち歩くようにしましょう。

困ったとき 不安に思ったときは 一人で悩まず まず電話！

小金井市消費生活相談室

☎042-384-4999 (直通)